

# 基金情報

No. 36

平成17年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

## 平成17年1月・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)		
事業所数(件)	258	-1	年金額(円)	1,326,727,164		
加入員数(人)	男子	6,134	-44	収納額(円)	1,325,708,852	
	女子	2,552	2	収納率	99.9%	
	計	8,686	-42	事務費掛金調定額(円)	74,706,072	
平均標準給与月額(円)	男子	349,863	-368	資産運用	信託資産額	283億4,947万円
	女子	223,469	-2,638		修正総合利回り	1.96%
	計	312,728	-1,239		ベンチマーク差	-0.70%
受給者数(人)	5,446	17	慶弔金	77件 153万円		
平均年金額(円)	442,094	1,589	保養所利用者数	2,938人		

## 予算理事会・代議員会開催される

平成17年2月9日午後1時半から理事会が、同日午後3時から第84回代議員会が開催されました。

理事会・代議員会においては、平成17年度の予算案や資産運用の見直し案あるいは規約・規程の一部変更案などが審議され、それぞれ議案ごとの内容にて承認・議決されました。

### 平成17年度予算

平成17年度の予算は、加入員の減少(8,100人見込み)、年金制度の改正や事業運営の変更などを踏まえて編成されました。

また、年金コンサルティング(年金経理)や顧問契約(業務会計)の継続、業務会計から福祉施設会計への繰入、福祉施設会計における利用者の減少見込による収支減、福祉施設安定化資金の取崩し(収支不足に充当)などが計上されています。

#### 年金経理・経常収支は黒字

予算の概要は、年金経理については年金制度の改正などによる予算科目の新設・廃止などによって複雑化されていますが、経常収支のみみる年金経理予算は、年金給付費の増大はあるものの、免除料率の改定や特別掛金の引上げあるいは運用収益見込みなどにより、黒字が見込まれています。

\*年金経理予算の概要はあらためて掲載することといたします。業務経理については表のとおりです。

### 規約・規程の変更

平成16年の厚生年金保険法の改正や当基金における事業運営の変更などに伴う規約や諸規程の一部変更議案が議決されました。

#### ①免除料率の改定に伴う規約変更

標準掛金率を変更(1,000分の28⇒1,000分の38)

負担割合も変更(28分の14⇒38分の19)

#### ②給付減額に伴う規約変更

上乗せ部分の給付乗率を引下げ(1,000分の2.1805⇒1,000分の1.09025)

上乗せ部分の掛金率を引下げ(1,000分の7⇒1,000分の3)

特別掛金率の引上げ(1,000分の14⇒1,000分の27)

\*給付の引下げには受給保護規定を設け、掛金に関しては事業主負担割合に係る規定の変更もしています

\*給付減額に伴う給付水準の低下に応じた許容繰越不足金率の引下げ(8.69⇒7.95)について、財政運営規程の変更をしています

#### ③任意脱退に伴う規約変更

日本硝子建材、メガネドラッグ(関連)、シンクロンからの企業年金移行による任意脱退申請に伴う事業所の削除

#### ④法改正に伴う規約変更

在職年齢年金制度の見直し、育児休業に関する拡充、特例調整金の廃止、厚生年金基金連合会の改称、規約変更の加入員周知義務の導入に伴う所要の規約条文変更

#### ⑤資産評価方法の変更に伴う財政運営規程の変更

年金資産の評価を数理的評価から時価評価に変更、規程上の字句変更等

#### ⑥資産運用の見直しに伴う規程変更

資産運用の見直し(シェア変更に伴う)運用管理規程及び資産運用に関する規程の変更(別表へのシェアの引下げ・新規受託機関配分、運用機関の組替えなどの字句変更及び挿入)

#### ⑦個人情報保護に係る規程の新設・変更

個人情報保護に関する法律の施行に伴う「個人情報保護管理規程」の新設(略)及び個人情報に関する監査事項の追加とし監事監査規程に同事項の追加

## 資産運用の見直し

### 内外債券のアクティブ化拡大と外株運用機関の変更

資産運用の見直しについては、昨年12月の理事会にて承認されました年金資産運用委員会取りまとめ案にて議決されています。

これにより、りそな信託銀行のシェアが50%から43%に引下げられました。

りそな信託銀行のシェア・ダウン分は、内外債券のアクティブ化分に充てられることとなりました。

国内債券アクティブ化割合20%⇒25%

新規組入れ、「TMAロングショートファンドⅡ」(代替投資)

シェア5%、東京海上アセットマネジメント投信

外国債券アクティブ化割合0%⇒2%

新規組入れ、「PIMUCO外債アクティブファンド」シェア2%、

三菱信託銀行

また、外国株式の運用機関のうち、明治ドレズナーアセットマネジメントをパークレイズ・グローバル・インベスターズ(「インターナショナル・アルファ・テイルツ戦略」シェア6%)に組替えることとなりました。

これらの見直しは、平成17年4月実施を目的とし、効率的な運用を目指すこととなっています。

\*当見直しに関しては、基金情報・平成16年11月号を参照してください。

### 平成17年度 業務経理・業務会計 予算の概要 (単位:千円)

科目	予算額	前年度増減	摘要
収益勘定			
事務費掛金	91,621	-7,692	
延滞金等	1,220	5	含・受取利息
計	92,841	-7,687	
費用勘定			
役職員給与等	47,358	600	含・諸手当、退職引当金、旅費
需用費	18,393	-19	
代議員会会議費等	3,071	-2,506	含・理事会、委員会関係経費
繰入金	20,453	-10,010	福祉施設、年金経理への繰入
雑支出	4,798	-4,533	
機械処理経費	7,646	0	
計	101,719	-16,468	
差引・計	-8,878		*不足金は繰越剰余金(42,609)にて処理

### 平成17年度 業務経理・福祉施設会計 予算の概要 (単位:千円)

科目	予算額	前年度増減	摘要
収益勘定			
施設収入	25,399	-2,191	
受入金	20,000	-10,000	業務会計からの受入金
基本金戻入金	38,720	10,728	福祉施設安定化資金取崩し
受取利息等	210	48	含・雑収入
計	84,329	-1,415	
費用勘定			
役職員給与等	10,418	546	含・諸手当、退職引当金、旅費
需用費	47,863	-100	
材料費	11,248	-1,250	
福祉給付金	2,700	0	
雑支出	12,100	-638	
計	84,329	-1,442	
差引・計	0		

### 保養所の運営継続委員会最終結論

保養所の継続については、利用実態や財政負担などを踏まえ、平成17年度にて廃止する方向にて、財政運営委員会で引続き審議することの議決がされました。

**事業状況**

— 適用状況 —

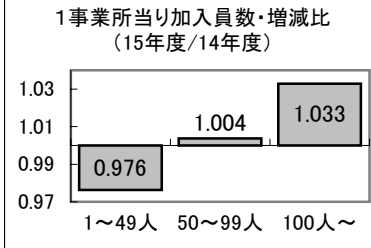
① 適用事業所(平均加入員数)

事業所数・加入員数ともに減少傾向にあります。基金全体の1事業所あたり加入員数には大きな減少傾向がみられません。

しかし、加入員規模別にみる1事業所あたり加入員数では、50人未満事業所において減少し、50人以上事業所においては増加している状況にあり、小規模事業所における加入員の減少が進んでいる傾向がみられます。

加入員規模別  
1事業所当り加入員数

規模区分	平成14年度	平成15年度
1~49人	13.51人	13.19人
50~99人	67.65人	67.90人
100人~	218.24人	225.40人
合計	33.67人	33.64人



**個人情報に関する公表**

事項	内容
個人情報取扱事業者の名称	東日本硝子業厚生年金基金
個人データの利用目的	加入員に関する記録の管理 年金給付の管理 裁定請求書の送付 現況届及び支払通知書の送付 会報誌の送付 福利に寄与することが期待できる事業を行う者への提供 利用目的:資料送付宛名の記載 提供項目:住所及び氏名 提供方法:事業責任者への帳票手交 *事業者への提供を希望されない場合は基金までご連絡ください
開示人等への請求の手続	申出先 〒130-0026 東京都墨田区両国4-36-6 東日本硝子業厚生年金基金
	提出時の記載事項 開示内容、住所、氏名及び電話番号
	本人確認のための添付書類 加入員証の写し (代理人による請求の場合) 本人の委任状、代理人の身分証明書
	手数料 実費
個人情報相談への	面談 当基金事務所
	手紙 上記申出先所在地・名称あて
	電話 03-3633-6445
	FAX 03-3633-7125
	電子メール 'glskkn@jade.dti.ne.jp
*面談及び電話による受付時間は就業時間内です	

平成17年1月の年金信託の収益率: -0.18% (通期: 2.54%)

マイナス収益率は3ヵ月ぶり、通期ではプラスを維持。

\*年金信託における平均的な資産配分による複合ベンチマーク

**厚生年金基金連合会評議員選出される**

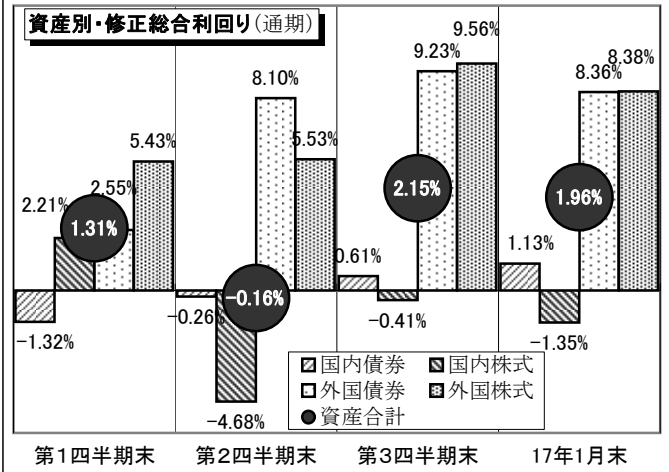
平成17年2月2日に厚生年金基金連合会の評議員の任期満了に伴う選挙が執行され、当基金が再選されました。

評議員の選挙区定数は30であり、このうち東京選挙区11からの選出基金は次のとおりとなっています。

- 三菱信託銀行厚生年金基金 (理事長 円谷 茂)
- 東日本硝子業厚生年金基金 (理事長 渡邊 宏男)
- 東京都電機厚生年金基金 (理事長 渡邊 清)
- 東京薬業厚生年金基金 (理事長 熊倉 貞武)
- 東京建築設計厚生年金基金 (理事長 佐々木 群)
- 日本工作機械関連工業厚生年金基金 (理事長 庄野 敏臣)
- 全日本洋菓子厚生年金基金 (理事長 山田 皓造)
- 東京都電設工業厚生年金基金 (理事長 黒川 浩志)
- 東京都報道事業厚生年金基金 (理事長 加藤 哲)
- 東日本酒類業厚生年金基金 (理事長 白井 道夫)
- 全国情報サービス産業厚生年金基金 (理事長 丸森 隆吾)

**基金関連・動向と状況**

年金資産の運用状況 <平成16年度>



内債: 国内景気の減速を反映し堅調  
内株: 自動車株などの値上がりも、期待感後退  
外債: 買い優勢(消費者物価指数下落、原油価格上昇等)⇒利回り低下  
外株: 一部企業の業績が市場予想を下回ったことなどから米国株式下落

**基金用語**

**【 福祉施設安定化資金 】**

福祉施設安定化資金とは、福祉施設事業の安定的運営を図るための積立金です。

基金においては、加入員や受給者のための福祉事業として、各種給付金の支給や支援事業の実施あるいは保養所や会館の運営などが行われています。

これらの費用は、通常は福祉施設掛金にて賄いますが、例えば、保養所や会館の修繕のための一時的な費用については、あらかじめ積立しておき、その費用に充てることが行われてきました。

これが福祉施設安定化資金であり、この資金の活用により、事業主から一時的な費用の徴収を行うことなく、福祉施設事業が安定的に運営できることとなります。

現在、福祉施設安定化資金の積立は行われていませんが、保有している基金においては、福祉施設掛金に替え、あるいは不足金への充当などとして使用されています。

**【お願い】**

加入員に「基金情報」を閲覧していただくようお願いいたします

**【みやぎの山荘・休館のお知らせ】**

平成17年4月17日～平成17年4月28日

箱根・みやぎの山荘は、厨房のタイル補修工事のため、上記期間休館とさせていただきます。

**【報告】 給付減額の同意・最終集計**

同意書提出: 230事業所 (提出率 91%)

同意加入員: 6,507人 (同意率 82%)

**2/14 育児・在老の規約変更例示される**

平成16年の年金改正に伴い規約変更を要する事項のうち、在職老齢年金制度の見直し及び育児休業に関する拡大については、取扱いが一部未定でしたが、平成17年2月14日厚生労働省年金局企業年金国民年金課より各地方厚生局あて事務連絡が出され、取扱が明示されました。

当事務連絡には、代議員会終了基金は理事長専決処理で差し支えない旨添えられており、当基金においてもそれにより専決処理することといたしました。

**老齢年金の平均受給額 17万1,480円**

社会保険庁・取りまとめによる平成16年1月現在の厚生年金の老齢年金受給者数は9,973,977人で、その平均年金月額額は171,480円となっています。

平均年金月額には、基金の代行部分が含まれており、これを除きますと、厚生年金の老齢年金の平均年金月額は、161,173円となります。

ちなみに、国民年金の老齢年金の平均年金月額は52,208円となっています。